



平成29年2月15日

龍ヶ崎市長 中山 一生 殿

龍ヶ崎市空家等対策推進協議会
会長 大橋 純一 印

龍ヶ崎市空家等対策計画について(答申)

平成27年12月24日付龍交防第157号で諮問のあったみだしのことについては、慎重審議の結果、妥当なものと認める。

なお、龍ヶ崎市空家等対策計画の推進にあたっては、下記の付帯意見に留意のうえ、快適な生活環境の創出を図るとともに、空家等の積極的な活用による定住の促進に取り組まれない。

記

- 1 空家等になった背景や空家等の抱える問題は、それぞれであり多岐に渡ることから、地域住民、専門機関及び行政が連携、協力しながら効果的に取り組まれない。
- 2 空家等の所有者等自らの責任の中で、積極的な対策が講じられるよう適正かつ必要な情報の提供に努められたい。
- 3 苦情や相談などがあつた空家等を含め、空家等対策は継続的に経過観察を行っていくことが肝要であることから、きめ細かく、計画的に取り組まれない。
- 4 新たな空家等を発生させないよう、継続的な居住をはじめとする活用促進に向けた予防対策・発生抑制の取組みに積極的に力を注がれたい。
- 5 進行が著しい少子高齢化など社会的な背景を見据えながら、総合的な視点からの空家等対策に取り組まれない。

(順不同)